朝 監 第 1 4 号 平成 27 年 6 月 24 日

朝来市長 多次 勝昭 様

朝来市監査委員 松 田 理 明 同 太 田 則 之

地方公営企業法に基づく決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された次の決算について、別紙のとおり意見を付けて提出します。

記

- 1 審査に付された決算
- (1) 平成 26 年度朝来市水道事業会計決算
- (2) 平成 26 年度朝来市工業用水道事業会計決算

# 決算審査意見書

## 1 審査の対象

- (1) 平成26年度朝来市水道事業会計決算
- (2) 平成26年度朝来市工業用水道事業会計決算

## 2 審査の期間

平成27年5月26日から同年6月9日まで

## 3 審査の方法

- (1) 前記各会計の決算について、経営成績及び財務状況が適切に表示されているかどうかについて審査を行った。
- (2)審査は、提出された決算書及び付属書類の計数を関係諸帳票と照合しながら、帳票記録の正確性の検証、担当職員への質疑等により行った。

## 4 審査の結果

前記各会計決算書及び財務諸表の記載事項については、計数に誤りがなく、正確で、 経営成績と財政状況を適切に表示しているものと認めた。以下に、会計ごとの審査の 結果を記す。

#### 【平成26年度朝来市水道事業会計決算】

決算書及び財務諸表等による経営成績及び財政状況の概況については、次のとおりである。なお、文中及び各表中で用いる金額のうち千円単位のものは、端数処理により合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。

#### (1) 経営状況

# ① 業務実績について

平成 25 年度と比して、給水人口は 358 人(1.1%)減の 31,185 人となったが、 給水戸数は 19 戸(0.1%)増の 13,240 戸となった。人口減少に伴い給水人口も減 少傾向にあるが、給水世帯は、新規加入の開栓戸数が既存アパートや住宅等の閉 栓戸数を上回ったため増加したと思われる。

給水実績では、平成25年度と比して、年間総配水量は152千㎡(3.4%)減の4,337千㎡、また、年間有収水量は138千㎡(3.6%)減の3,704千㎡となっている。一般家庭では給水人口の減少や節水意識の浸透により使用水量が毎年減少する傾向にある。業務用は事業活動の増減がその年度の使用水量全体に影響するため、平成26年度についても事業活動の減少によって使用水量が減少したものと考えられる。

無効水量(漏水量)は、配水流量の監視や漏水調査の実施など、早期の漏水発

見・修理に努めた結果、平成 25 年度と比して 31 千㎡ (5.0%) 減少した。しかし、 宅内や社屋内での漏水による減免により水道収益とならなかった有効無収水量に ついては、平成 25 年度と比して 17 千㎡ (74.0%) と大きく増加した。これにより、 有収率は平成 25 年度と比して 0.2 ポイント低下して 85.4%となった。

# ② 予算及び決算の状況について (消費税を含む)。

# 1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 777, 292 千円に対し決算額は 785, 665 千円で収入率は 101.1%となっている。収益的支出は、予算額 810, 792 千円に対し決算額は 771, 540 千円で執行率は 95.2%となっている。不用額 39, 252 千円の主なものは、原配水及び給水費では人件費 1,838 千円、動力費 3,125 千円、委託料 6,634 千円、修繕料 8,467 千円、負担金 1,978 千円など、総係費では人件費 1,899 千円、営業外費用では企業債等支払利息 1,631 千円などであった。

## 2) 資本的収支

資本的収入は、予算額63,717千円に対し決算額は40,112千円で収入率63.0% となっている。資本的支出は、予算額345,404千円に対し決算額は321,270千 円で執行率93.0%となっている。不用額は、24,134千円となっており、この主 な内訳は、建設改良費の工事費23,887千円である。

収支差引不足額 281,158 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,549 千円、及び過年度損益勘定留保資金 276,609 千円で補填されている。

## ③ 事業の経営状況について (消費税を除く)。

当年度純利益は 9,114 千円となったが、平成 25 年度の利益は 32,536 千円であったため、平成 25 年度と比して 23,422 千円の大幅な減となった。

総収益の決算額は、平成 25 年度と比して 87, 272 千円 (13.4%) の増となった。 このうちの給水収益は、平成 25 年度と比して 13,339 千円 (2.2%) の減となっているが、平成 26 年度から新会計制度が適用になり、長期前受金戻入益が 103,074 千円の皆増となったため、総収益としては増となっている。

また、総費用の決算額は、平成 25 年度と比して 110,694 千円 (17.9%)の増となっている。営業費用のうち、原配水及び給水費 5,946 千円 (4.1%)、受託工事費 3,326 千円 (65.2%) はそれぞれ減となったが、減価償却費 83,190 千円 (26.3%)、資産減耗費 7,258 千円 (170.3%)、総係費 22,952 千円 (49.0%) は増となっている。

営業外費用においては、支払利息が 1,480 千円 (1.5%) 減となったほか、特別 損失として、臨時損失 2,711 千円、減損損失 6,555 千円がそれぞれ皆増となって いる。

## ④ 収益について(消費税を除く)。

最近3箇年の収益の推移は、第3表のとおりである。

#### 1) 給水収益

給水収益(水道使用料)は599,932 千円で、総収益の81.1%を占めており、 平成25年度と比して13,339 千円(2.2%)の減となっている。これは、一般の 有収水量98 千㎡(3.6%)の減に伴う給水収益10,497 千円(2.5%)の減が大 きな要因となっている。給水戸数は微増(0.1%)しているが、給水人口は減少 しており、一般家庭においては、節水意識の浸透による使用水量の減少や、業 務用においては、営業活動の減少によって給水収益が減になったものと考えら れる。

給水収益の2箇年の月別比較は、第4表のとおりである。

# 2) 受託工事収益

受託工事収益は、消火栓新設・移設・取替工事による 1,625 千円で、平成 25 年度と比して 3,474 千円 (68.1%) の減となっている。減となった主な要因は、消火栓取替え工事が減少したためである。

## 3) その他営業収益

その他営業収益 15,144 千円の内訳は、新規加入者負担金等 7,873 千円、貯蔵材料売却収益 1,813 千円、消火栓維持管理負担金(他会計負担金) 5,458 千円で、平成 25 年度と比して 4,737 千円(23.8%)の減となっている。これは、平成 25 年度に比して新規加入者が減少し、大口径の新規加入もなかったことが主な要因である。

#### 4) 営業外収益

営業外収益 122,711 千円の主な内訳は、他会計(一般会計)負担金 7,544 千円、雑収益(検針手数料等)6,063 千円、長期前受金戻入益 103,074 千円で、平成 25 年度と比して 108,823 千円(783.6%)と大幅な増となっている。これは、新会計制度が適用になり、長期前受金戻入益が皆増となったことが主な要因である。

## ⑤ 費用について(消費税を除く)。

最近3箇年の費用の推移は、第5表のとおりである。

#### 1) 原配水及び給水費

原配水及び給水費は、平成25年度と比して5,946千円(4.1%)減の138,508 千円となっている。主な内訳は、人件費4,113千円減、修繕費3,898千円減、 委託料586千円減、動力費1,693千円増、薬品費1,118千円増である。人件費 は職員の異動、修繕費はポンプ・機械器具修繕の減が主な要因である。

## 2) 受託工事費

受託工事費は、平成 25 年度と比して 3,326 千円 (65.2%) 減の 1,773 千円となっている。減少した要因は、消火栓取替工事の減によるものである。

## 3) 総係費

総係費は、平成25年度と比して22,952千円(49.0%)増の69,776千円となっている。これは、新会計制度が適用になり貸倒引当金繰入額が増となったことが主な要因である。

#### 4) 減価償却費

減価償却費は、平成25年度と比して83,190千円(26.3%)増の399,374千円となっている。これは新会計制度の適用によるみなし償却制度の廃止が主な要因である。

#### 5) 資産減耗費

資産減耗費は、平成25年度と比して7,258千円(170.3%)増の11,519千円となっている。主な要因は、配水管布設替等による除却費の増である。

# 6) その他営業費用

その他営業費用は、平成25年度と比して500千円(26.8%)減の1,363千円となっている。

## 7) 営業外費用

営業外費用は、平成 25 年度と比して 2,200 千円 (2.2%) 減の 98,719 千円となっている。これは、企業債利息が 1,480 千円 (1.5%) 減の 97,656 千円となったことによるものである。そのほか、雑支出が 720 千円 (40.4%) 減の 1,063 千円となっている。これは、漏水に伴う過年度水道料金還付金 (減免) 等の支出によるものである。

#### 8) 特別損失

特別損失は、平成25年度と比して皆増の9,266千円となっている。内訳は臨時損失として賞与引当金2,711千円、減損損失として土地建物の減損損失6,555千円である。

#### ⑥ 供給単価と給水原価について

供給単価(有収水量1㎡当たりの収益)は、平成25年度と比して2.34円高くなり161.96円となった。給水原価(有収水量1㎡当たりの経費)は、平成25年度と比して34.35円高くなり193.81円となった。損益(供給単価−給水原価)は、平成25年度は0.16円の黒字であったが、平成26年度は、31.85円の赤字となった。供給単価が上昇した要因は、給水人口の減少、節水意識の浸透・企業活動の影響による使用水量の減少に比べ、給水収益の減少が大きかったことが要因として考えられる。また、給水原価の上昇は、人件費・修繕費は減となったが、新会計制度の適用によりみなし償却制度が廃止され、減価償却費が大幅増となりこれに伴い費用全体が増加したことが要因と考えられる。

供給単価と給水原価の推移は、第7表のとおりである。

## (2) 財政状況

① 資産について(消費税を除く)。

資産総額は、平成 25 年度と比して 2,085,103 千円 (16.8%) 減の 10,331,057 千円となっている。

流動資産のうち未収金総額は、平成25年度と比して12,272千円(22.8%)増の66,037千円となっている。このうち水道使用料に係る未収金については、8,005千円(15.2%)増の60,766千円となっている。未収金の内訳は、別紙「未収金明細書」のとおりである。

なお、新会計制度の適用により、回収することが困難と見込まれる使用料等の額を貸倒引当金として未収金から控除し計上することとなったため、未収金決算額は15,607千円(29.0%)減の38,159千円となっている。

また、資産総額が大幅に減少した主な要因は、新会計制度の適用によりみなし償却制度が廃止され固定資産減価償却額が増となったためである。

### ② 負債について(消費税を除く)。

負債総額は、平成25年度と比して6,313,221千円(1,855.2%)増の6,653,513千円となっている。この大幅な増加の主な要因は、新会計制度の適用により平成25年度まで資本勘定に計上されていた借入資本金が負債勘定へ計上されることになったこと、また、みなし償却制度が廃止となり、固定資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等が繰延収益に計上されることとなったためである。なお、繰延収益に計上された補助金等については、減価償却見合い分が順次収益化されることとなっている。

未払金の内訳については、別紙「未払金明細書」のとおりである。

## ③ 資本について(消費税を除く)。

資本金総額は、平成25年度と比して4,351,966千円(62.4%)減の2,617,915 千円となっている。この大幅な減少の要因は、前項の「②負債について」と同様 借入資本金が負債勘定に移行したためである。

剰余金は、平成 25 年度と比して 4,046,358 千円 (79.2%) 減の 1,059,629 千円 となっている。内訳は、資本剰余金は、平成 25 年度と比して 4,598,079 千円 (96.9%) 減の 149,054 千円、利益剰余金は、平成 25 年度と比して 551,721 千円 (153.7%) 増の 910,575 千円となっている。これら増減の主な要因は、前項の「②負債について」と同様、みなし償却制度の廃止によるものである。

## (3) 財務・経営分析

#### ① 財務分析について

自己資本構成比率は、負債資本合計に対する自己資本(自己資本金+剰余金) の比率を見たものであり、この比率が大きいほど経営の安定性が高いと言える。 当年度の自己資本構成比率は35.6%で、平成25年度より26.6ポイント低下している。大きく低下した要因は、新会計制度の適用により借入資本金が負債勘定に移行したためである。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100%以内であることが望ましいが当年度は114.7%で、平成25年度より25.1ポイント上昇している。

流動比率は 2,090.9%で、平成 25 年度より 1,620.3 ポイント上昇している。この数値が高いほど、短期負債に対する支払能力を備えていることになる。

#### ② 経営分析について

経常収支比率、営業収支比率ともに、使用水量の減による収益の減少に起因し、 経常収支比率にあっては対前年 4.1 ポイント減の 101.2%、営業収支比率にあっては対前年 24.2 ポイント減の 99.1%となった。

職員1人当たりの営業収益は平成25年度と比して3,592千円(3.4%)減少し、102,783千円となっている。

# (4) 意見

水道事業は、市の人口減少に伴う給水人口の減少や節水意識の浸透、事業活動の減少などによって、料金収入に直結する有収水量は減少傾向にあり、今後も給水収益の伸びを期待できない状況である。当年度においても、一般家庭及び業務用の有収水量が対前年度比3.6%の減少となり、給水収益は平成25年度と比して13,339千円(2.2%)の減となっている。

供給単価から給水原価を差し引きした1 m³当たりの損益については、平成24 年度・ 平成25年度の2ヶ年は黒字となっていたが、平成26年度は31.85円の赤字となった。 これは新会計制度の適用によって費用が大きく変動したことが要因と思われる。

業務活動については、漏水調査の実施や早期の漏水発見・修理に努めた結果、無効水量が対前年度比 5.0%減少している。無効水量の減少に努めることは、収益を高めるための 1 つの方法と考えられるので引き続き努力されたい。

企業債の借入れについては、世代間の公平負担の観点から必要な財源であることは 理解するが、預金利息と企業債利息の比較や繰上償還の可否の精査などを引き続き検 討するとともに、人口減少を見据え中長期的な財政収支見通しに注意を払いながら、 可能な限り借入れ抑制に努められたい。

水道使用料の未収金は、少ない職員数のなかでも訪問徴収の実施など、未収金の減少に向け努力しているが、前年度に比べ8,005 千円増加している。給水人口の減少に伴って給水収益が減少する中、未収金は年々増加する傾向にあるため、市長部局と連携した効率的な未収金対策について業務の外部委託など、より具体的な方法を検討する時期に来ていると思われる。平成27年4月から「朝来市債権条例」が施行され、市独自の債権放棄が可能となった。徴収不能な債権の放棄や不納欠損の処理について

は、料金負担の公平性の観点から安易な処理を行うことのないよう、処理方法をマニュアル化及び明確化し厳正な対応を行われたい。

平成26年度の決算は、地方公営企業会計制度の大幅な改正が適用された初年度であり、朝来市水道事業においてもより企業の経営実態に近い形で財務情報を把握出来るようになった。中長期的な視点に立った経営のシミュレーションや分析がより具体的に行われることを期待するものである。公営企業として安全で安心な水の安定供給は第一であるが、健全な企業経営を維持していくためには、さらなる経費節減や合理化などが課題であると考える。しかし、現状、市単独ではその努力も限界に近づいているように思われる。水道料金の未収金対策とあわせ、業務の外部委託や他団体との広域化についても検討・研究を行われたい。

# 審查資料 (平成 26 年度朝来市水道事業会計決算監查資料)

- 第1表 業務実績の推移
- 第2表 経常収支の推移
- 第3表 収益の推移
- 第4表 給水収益比較表 (月別)
- 第5表 費用の推移(科目別)
- 第6表 性質別費用前年度比較表 (付表:支払利息の状況)
- 第7表 1㎡当たり供給単価・給水原価の推移
- 第8表 前年度比較貸借対照表
- 第9表 一般・業務用別給水戸数・有収水量・給水収益の推移
- 未収金明細書
- 未払金明細書
- 導送配水管整備計画に基づく年度別管種比率
- 財務分析・経営分析(平成22~26年度の推移)
- 地方債年度別償還状況

# 【平成26年度朝来市工業用水道事業会計決算】

決算書及び財務諸表等による経営成績及び財政状況の概況については、次のとおりである。なお、文中及び各表中で用いる金額のうち千円単位のものは、端数処理により合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。

## (1) 経営状況

#### 業務実績

平成25年度と比して年間総配水量は8千㎡(8.1%)減の96千㎡、年間有収水量は13千㎡(12.0%)減の92千㎡、となり、有収率も95.7%に低下した。 最近3箇年の業務実績の推移については、第1表のとおりである。

# ② 予算及び決算の状況

#### 1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 2,781 千円に対し決算額は 3,295 千円で、収入率は 118.5%となっている。収益的支出は、予算額 5,216 千円に対し決算額は 4,872 千円で、執行率は 93.4%となっている。なお、経常収支の推移は、第 2 表のと おりである。

## ③ 事業の経営状況

総収益 3,295 千円に対して総費用 4,872 千円で、差し引き 1,577 千円の損失 となっている。

#### ④ 収益について

最近3箇年の収益の推移は、第3表のとおりである。

#### 1) 給水収益

給水収益は 3,174 千円で、総収益の 96.3%を占め、平成 25 年度と比して 329 千円 (9.4%) 減となっている。なお、給水収益の 2 か年の月別比較は、第 4 表 のとおりである。

# 2) 営業外収益

営業外収益は106千円で、預金利息が主な内訳である。

### ⑤ 費用について

最近3箇年の費用の推移は、第5表のとおりである。

#### 1) 総費用

総費用は 4,872 千円で、平成 25 年度と比して 79 千円 (1.6%) 減となっている。これは、修繕費 268 千円 (皆減)の減、委託料・手数料 84 千円 (皆増)、営業外費用雑支出 88 千円 (皆増) の増が主な要因である。

## ⑥ 供給単価と給水原価

供給単価(有収水量1㎡当たりの収益)は、給水収益(対前年度比9.4%減)・有収水量(対前年度12.0%減)ともに減となったことにより平成25年度と比して1.01円増の34.41円になった。また、給水原価(有収水量1㎡当たり経費)は経常経費が減(対前年度比1.6%減)となったが、有収水量も減となったことにより、5.6円増の52.81円となり、差し引き損益は平成25年度と比して4.59円拡大し、マイナス18.4円となった。

最近3箇年の供給単価及び給水原価等の推移は、第7表のとおりである。

#### (2) 財政狀況

## ① 資産について

資産総額は、平成25年度と比して1,575千円(1.3%)減の117,987千円となっている。このうち、流動資産の現金預金が1,735千円(3.7%)増、有形固定資産が3,310千円(4.6%)減となっている。

# ② 負債・資本について

資本金総額は96,839 千円(自己資本金のみ)で平成25 年度と同額である。 剰余金は21,143 千円(利益剰余金のみ)で、平成25 年度と比して1,577 千円(6.9%)減となっている。

## (3) 財務・経営分析

#### ① 財務分析

自己資本構成比率は、負債資本合計に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の比率を見たものであり、この比率が大きいほど経営の安定性が高いと言える。 当年度の自己資本構成比率は平成25年度と同じく100.0%である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以内であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大な投資が行われたものと考えられる。当年度は58.6%で、平成25年度に比べ2.0ポイントの減となっている。

流動比率は1,006,880.8%で、平成25年度に比べ減少した。この要因としては、 流動負債のうち未払金が平成25年度に比べ増加したことによる。この数値が高い ほど、短期負債に対する支払能力を備えていることになる。

#### ② 経営分析

経常収支比率、営業収支比率とも平成25年度と比して減少している。経常収支 比率は、対前年度4.8ポイント減の67.6%となっており、営業収支比率は、対前 年度4.3ポイント減の66.7%となっている。

# (4) 意見

本年度決算においても、経常収益は1,577千円の赤字となった。

給水原価が供給単価を上回る、原価割れしている状態が続いており、損益のマイナスが拡大する傾向となっている。当事業の経営は、事業者の立地・操業に依存している部分が大きく、担当課の経営努力のみによって収支を黒字化させることは難しいと思われる。

また、平成28年度操業予定の木質バイオマス事業による水需要増加が収益改善につながるものと期待するが、それに伴い送水ポンプの建設改良工事や動力費等の維持管理費用も増加することとなる。新たな設備投資と将来的な経営について特段留意されたい。

# 審查資料 (平成 26 年度朝来市工業用水道事業会計決算監查資料)

- 第1表 業務実績の推移
- 第2表 経常収支の推移
- 第3表 収益の推移
- 第4表 給水収益比較表 (月別)
- 第5表 費用の推移(科目別)
- 第6表 性質別費用前年度比較表
- 第7表 1㎡当たり供給単価・給水原価の推移
- 第8表 前年度比較貸借対照表

未払金明細書

送配水管整備計画に基づく年度別管種比率

財務分析・経営分析(平成24~26年度の推移)